

令和 8 年 7 月 7 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 片 松 雅 弘

## 研修報告書

|                  |                                     |
|------------------|-------------------------------------|
| 研修期間             | <u>令和 8 年 7 月 2 日（木）～7 月 3 日（金）</u> |
| 研修（視察）先          | 福島県 会津若松市役所                         |
| 目的（テーマ等）         | 議会改革について（通年議会）・議員間討論について            |
| 参加議員名<br>(複数の場合) |                                     |
| 資料添付の有無          | 有 ・ 無                               |

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

（研修概要）

通年議会は、会期をおおむね「1 年間」と定め、その期間中は議会の判断で必要な時にいつでも会議を開ける仕組みの事です。

災害、物価高騰対策、感染症、子育て支援など、突発的で迅速な対応が求められる課題が増えています。通年議会なら、閉会中でも議長の判断などで柔軟に会議を開き、議決や予算措置を取りやすくなります。その結果、首長の専決処分に頼る場面を減らし、議会が本来のチェック機能と意思決定機能を果たしやすくなります。

住民意見の聴取や政策の事前議論が充実し「追認機関」ではなく「政策立案にも関わる議会」としての役割を強めたやすくなります。

東員町議会でも数年前から通年議会について議論してきました。

先進自治体であり、通年議会導入実績のある会津若松市議会に視察研修に行きました。

（内容）

研修の進行は、会津若松市議会議長の清川雅史（きよかわまさのり）氏より「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」政策サイクルの仕組みについてお聞きしました。

会津若松市議会は平成 16 年 17 年と 2 度の合併を経験しゼロベースでの見直し、議会改革を行ってきました。会津若松市議会の政策サイクルとは主権者である住民の意見を政策作りに生かすために 1 年間、そして議員任期 4 年間で意識した議会活動を連続させており、決算審査と予算審査が連動する議会活動に制度を整えています。

（所感）

今回の視察研修では、重要なのは「政策サイクル」であり、政策サイクルを行うためには「通年議会」が必要であるとお聞きしました。

今までは、通年議会は議会の空白期間をなくし、制度面で「常に会期中」にしておき、いつでも本会議や委員会を開けるようにする事、専決処分に頼らずに議会を開ける仕組みと、BCP の災害発生直後からの議員の行動、議会としての判断フロー、役割分担、代替会場、情報伝達手段などを具体的に決めておくことを考えていました。

通年議会だけでは、会期の仕組みは整っても、誰がどう動くかは曖昧なままになりがちで、逆に BCP だけでは、閉会中にすぐ議会を開けない場面が残ります。

通年議会と議会 BCP は、非常時に「議会が止まらないようにする」という同じ目的を持つ仕組みです。

そのため最近の自治体では、通年議会で「いつでも開ける制度」を用意し、議会 BCP で「非常時にどう動くか」を具体化する、という二本立てで防災・危機対応力を高める非常時対応だと考えておりました。

しかし今回の研修で、年間通じて議会を開く議会運営により、執行機関の追認機関から脱却し、決算審査と予算審査が連動させるためでもある内容をお聞きし、平常時にも「通年議会」の必要性を強く感じました。

住民福祉の向上を目指すことを目的とし、東員町議会でも「通年議会」を早急に導入し「議会からの政策サイクル」が提案できる議会として確立していきたいと思います。